

桜井市議会議員 やすおき つちや 靖起

士 家

活動報告

第62号

連絡先 633-0064 桜井市戒重57 電話0744・43・9288 FAX 0744・43・9295
メール tuchiya@seikatubunka.jp

新型コロナウイルス感染症対策に日夜取り組まれている医療従事者の皆さまをはじめ、社会機能維持のため日々取り組まれている全ての皆さまに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。
また感染症によりお亡くなりになられた方に対して、謹んでお悔みを申し上げますとともに、罹患されました方には、一日も早い回復を祈念いたします。

新型コロナ感染症対策

市民の生活支援と社会経済活動などの両立

市長に具体的支援策確認

桜井市議会の土家靖起は、市議会6月定例会で所属する会派「新政自民クラブ」を代表し、代表質問に登壇しました。第2波の猛威が懸念されている新型コロナウイルス感染症対策と、市民生活の支援と社会経済活動などの両立について、松井正剛市長の考えをただし、市民や市内事業者への具体的支援策の答弁を得ました。また、季節柄予測される台風や豪雨時の避難所での感染防止策などについて質問しました。

土家

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が全国で解除され、一旦は最悪の状況を脱したが、今後の第2波、第3波の襲来に向け、万全の備えをしなければならぬ。

今後、感染症対策と市民生活支援にどのように取り組んでいくのか。

市長

現段階では市民の皆さまのご理解とご協力、献身的にご活動されている医療従事者の皆さまのおかげにより、何とか感染拡大を防ぐことができていると考えているが、その一方でさまざまな負担が地域経済に大きなダメージをもたらしている状況であると認識している。

そのため、まずは地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止対策や臨時休業にご協力いただいた中小企業への協力金などの支援策、飲食店のテイクアウトクーポン券やサポート商品券による市内事業者と連携した消費喚起策などを確実に実行していくことが大切だと考え



新型コロナウイルス感染症に対する主な施策と支援内容

<p>濃厚接触者などに対する生活支援事業</p> <p>自宅待機が求められた市内在住の新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者などに対して、要請により買い物代行などの生活支援を行う。 【担当課】けんこう増進課</p>	<p>水道基本料金の減免</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民生活および事業者を支援するため、市内の水道基本料金1カ月分の減免措置を行う。 【担当課】上下水道部経営総務課</p>
<p>桜井サポート商品券</p> <p>市民生活への支援や市内飲食業をはじめとする事業者を応援するため、桜井サポート商品券6000円分を全世帯へ郵送で配布する。さらに児童扶養手当対象世帯に対しては、追加で4000円分の商品券を配布する。(※県の消費喚起支援事業を活用する予定) 【担当課】商工振興課</p>	<p>準要保護児童・生徒への就学援助</p> <p>準要保護児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校臨時休業中2カ月分の給食費相当額を支給する。また、現在支給している学用品費に上乗せで増額支給を行う。 【担当課】教育委員会学校教育課</p>
<p>避難所における感染拡大予防対策事業</p> <p>密集・密閉・密接の環境になりやすく、飛沫感染や接触感染が生じやすい環境である避難所において、災害時に安心して過ごせるよう、間仕切り・室内テント・段ボールベッドなどを購入し避難所に配備する。 【担当課】危機管理課</p>	<p>教育情報機器整備事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の拡大があっても、全児童・生徒がICTを活用した家庭での学習を行えるようにするため、1人1台の端末整備を進める。 【担当課】教育委員会学校教育課</p>
<p>小中学校音楽室空調設備の設置</p> <p>夏季休業中の授業実施に伴い、現在、空調設備が未設置の小中学校10校と中学校1校の音楽室に空調設備を設置する。 【担当課】教育委員会総務課</p>	<p>桜井市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金</p> <p>県の要請を受け、施設の休業などに協力し、県の協力金の交付決定を受けた市内事業者に、10万円を上乗せして給付する。 【担当課】商工振興課</p>
<p>旅行商品造成事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、落ち込んでいた市内の観光産業の復興・回復のため、旅行商品の新たな商品開発を行う。 【担当課】観光まちづくり課</p>	<p>市内宿泊事業者特別給付金事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の宿泊事業者に対し、事業継続・雇用の確保に対する支援と新型コロナウイルス対応ガイドラインに沿った感染防止対策に要した費用に対して支援を行う。 【担当課】観光まちづくり課</p>

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が全国で解除され、一旦は最悪の状況を脱したが、今後の第2波、第3波の襲来に向け、万全の備えをしなければならぬ。

市長

政府が提唱する新しい生活様式の下、一人ひと

止と地域経済回復の両立の実現のため、国や県の対策と桜井市独自の助け合い基金を財源とした支援策などを効果的に実施してまいります。

土家

第2波、第3波に向け引き続き感染症対策、予防対策が重要。桜井市では市民にどのように呼びかけ、対策を講じていくのか。

り「うつらない」「うつさない」行動をとることを実践していくことが重要。万一感染が疑われた場合の行動も一人ひとりが知っておくことが不安解消につながるものであると思っている。これからは新型コロナウイルスの存在を認めただで、適切な感染防止対策を実施しながら、段階を追って経済活動を広げていく必要があると考えている。
市ではホームページ、メール、あるいは自治会などのご協力をいただいて回覧をお願いするなど、さまざまな手段により情報提供を行ってきたい。また市民の皆さんには、SNSなどで拡散される根拠のない情報などには惑わされず、信頼あるメディアからの情報を積極的に収集していただくことも重要ではないかと考えている。
可能な限り、多様な方法により、情報提供を進めてまいります。
(2面へ続く)

避難所で「3密」避ける備品など整備

（一面から続く）

土家

市には「陽だまり」に専門職のいる「けんこう増進課」があるが、今こそ市民の健康と命を守るため、前面に立って活躍すべき。同課ではどのような市民への対応や取り組みを行っているのか。

すこやか暮らし部長

「陽だまり」内のでの感染症発生を予防し、また万一発生しても業務が継続できるように、5月末まで3班に分散し、それぞれの班が接触しないよう配慮して勤務をしてきた。引き続き専門職の視点から「うつらない」「うつさない」取り組みについて、市民への啓発を行っていききたい。

土家

新しい生活様式を市民にどのように伝え、啓発し、定着させていくのか。

すこやか暮らし部長

広報紙の活用、国や県からのチラシやポスターを市の公共施設に掲出し、啓発を進めている。市民の皆さまがこれまで感染症拡大予防を実践されてきた3つの密を避ける工夫やマスクの着用、手洗いの徹底などを引き続き日々の暮らしで続けていただくことこそが新しい生活様式の取り組みであり、それを継続していただくことで定着になると考えている。

土家

学校をはじめ、公共施設の再開が順次されているが、再開にあたっては各施設での感染症対策、その予防策が重要に

なる。各施設ごとの指針、マニュアル作成が求められている。再開にあたって、全ての施設において感染予防策の指針、マニュアルが策定されているのか。

教育委員会事務局長

学校や幼稚園の再開にあたっては、文科省や県教育委員会からの通知を参照するとともに、市教委としても重要なポイントとして別紙にまとめ、周知を徹底している。具体例を挙げると登校に際して家庭と連携し、毎朝の検温や風邪症状の確認、教室における机の配置や換気、こまめな手洗いを指導している。

また授業では歌唱指導や身体接触を伴う体育的活動は、当面の間行わない。給食についても配膳を行う際の注意点や食事の際に直面に机を配置しないことになっている。加えて



市は中央公民館を臨時避難所として開設し、一般の避難所での感染拡大防止をすすめていく

教室やトイレなど子どもたちが利用する場所のドアノブ、手すり、スイッチなどは消毒液を使用して掃除している。

危機管理監

公共施設の再開にあたっては基本的な感染予防対策として、検温、手指消毒、マスクの着用を含む「せきエチケット」の呼びかけを行っている。また3密を避ける、互いの距離を取る、直接接触しないことのほか、近距離での会話や発声を控えるなど、それぞれの施設に応じた独自のマニュアルを作成している。

土家

まもなく出水期を迎え、避難所での感染防止策が非常に重要。3密の状態が懸念される避難所における感染症予防対策はどのように考えているのか。

危機管理監

議員ご指摘の通り3密を避ける取り組みとして、間仕切り、段ボールベッド、個室テントなどのほか、体温を自動で計測するAI

新型コロナウイルス感染症対策 信頼ある情報の収集を



市民の皆さまには、日ごろから土家の議会活動に対し、格別のご支援とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方に対してお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早い回復と感染の終息を心よりお祈り申し上げます。

市議会6月定例会で土家は、新型コロナウイルス感染症対策と、市民や市内事業者への具体的支援策について、所属する会派「新政自民クラブ」の代表質問に登壇いたしました。

第2波、第3波に向け、引き続きマスクの着用、手洗いの徹底など感染症対策、予防対策が重要になります。SNSなどで拡散される根拠のない情報に惑わされず、市やメディアから発信される信頼のある情報の収集をお願いいたします。

（土家靖起後援会会長・勾田義浩）

国勢調査回収率向上の工夫を 市長「国税、大幅に減少予測」

市財政見直し

このほか、代表質問で土家は、今後の桜井市の財政見直しについて松井正剛市長の考えをいただきました。人口減少による交付税の減少、高齢化による福祉的経費の扶助費の増加、本庁舎建て替えなどに伴う必要経費など、市の財政状況はますます厳しさを増しています。またこの新型コロナが経済的ダメージに拍車を掛けている状況です。

市が策定した「行財政改革アクションプラン」では、令和5年度においてなんとか、実質収支1900万円の黒字になるとの説明を受けていますが、今後の見通しを質問しました。

松井市長は「現在令和3年度の国税が大幅に減少すると予測されている。極めて厳しい状況であり、非常に厳しい予算編成を余儀なくされるものと考えている。そのことから、今年度作成の中期財政計画、今後5年間の財政見直しでは、市税収入の大幅な減少と地方交付税をはじめ、地方消費税交付金も不明確。国のコロナ対策地方創生臨時給付金の有効活用も図りながら、適時適切な財政運営に努めていく」と答弁されました。

交付税の算出根拠になる国勢調査の人口では、直近の平成27年度で約2000人少なくなり、計4500万円ほど交付税が少なくなりました。今年度国勢調査が行われますが、コロナ禍の中、回収率が減少する懸念があります。土家はこの回収率の向上への工夫と財源の確保に努めることを求めました。

市長

議員の皆さんのご協力も合わせると、寄附金は1000万円を超えている。今後の活用については、国の事業の隙間を埋めるような支援や、子どもたちへの支援など、幅広く継続的なものを含め、その活用を図っていききたい。

土家

市で設置した「新型コロナウイルスウイルス感染症助け合い基金」をどのように活用していくのか。

つちや靖起



現職
桜井市議会議員
桜井市ソフトボール協会顧問
戒重区顧問
桜井西地区社会福祉協議会会長
NPO法人ひかりの森理事
奈良県市町村職員年金者連盟桜井支部長

主な経歴
桜井市市長公室長
平成15年桜井市議選初当選
平成19年桜井市議選2選
平成23年桜井市議選3選
平成24年桜井市議選議長
平成27年桜井市議選4選
平成31年桜井市議選5選

市政に対する要望・ご意見・ご提言をお寄せ下さい。

メール tuchiya@seikatubunka.jp

633-0064 桜井市戒重57 電話0744・43・9288

「ごあいさつなどは議員活動を優先させて頂きますため、略させて頂きますが、市民の皆様にはご了承の程、よろしくお願い申し上げます。」